

常任委員会・特別委員会所属が決定しました

上野美恵子議員:総務委員会、中心市街地の活性化特別委員会



これからの4年間、財政問題や防災、政令市移行などを所管する「総務委員会」に所属します。防災対策の拡充、消防の五署体制実現、政令市移行の中で住民サービスをどう守っていくのか、問われます。大型ハコモノ優先から、いのち・暮らし最優先に、市政の舵を大きく転換するときではないでしょうか。みなさんの願いを精一杯届けます。

那須円議員:保健福祉委員会、総合的なまちづくり対策特別委員会



国民健康保険、介護保険、年金、障害者分野など、福祉や健康にかかわる願いは切実です。高すぎて払うことができない国保料の引き下げ、子ども医療費無料化の拡充など公約実現のためにがんばります。

また、1歳の子どもを持つ父親としても、子育て世代や保育関係者の声を届け、名実ともに子育て日本一の熊本市となるように力を尽くす決意です。

益田牧子議員:経済委員会、議会運営委員会、政令指定都市特別委員会



初めて、経済委員会に所属します。農業、商業、建設業などの皆さんの声を聞き、地域経済の再生を目指します。そのためには、再開発ビルや大型コンベンション施設建設などの「呼び込み型」でなく、地域の持っている力を引き出すことが大切と考えています。

現場に出かけ、良く学び、「要求・政策は現場にあり」をモットーにがんばります。どうぞ声をかけてください。

6月議会は、6月16日から開催されます。

日本共産党は、上野美恵子議員が一般質問を行います。

議会活性化に逆行・「締めくくり質疑」会派代表制へ

5月17日、各派代表者会議が開催され、5月23日の臨時議会の日程、常任委員会・特別委員会の設置・会派割り振りが決まりました。議会運営についての申し合わせや予算決算委員会運営要綱・運営細目について確認されました。請願・陳情の趣旨説明3名(に限定され)の人数制限の中止もそのまま、モニター放映もしない従来通りとなりました。予算決算委員会の締めくくり総括質疑は、各議員10分間から、各派代表者1人・15分間とされ、日本共産党は、3人で、30分の枠がありましたが、質疑時間が半分となり、「議会活性化」に逆行します。

委員会・特別委員会は禁煙とし、「施設内禁煙」を!

熊本市は、市の施設内においては、原則、2012年4月1日までに、すべて施設内禁煙にします。しかし、議会棟、競輪場は、除外となっています。

日本共産党は、委員会・特別委員会室は、全て禁煙とすべきであり、議会棟についても、「議員の特権」を廃し、「施設内禁煙にするべき」と考えています。

【控室から】
いのち最優先の市政へ

上野 みえこ

五月八日、小島河川敷で市の防災訓練が行われました。東日本大震災をうけ、今回は水災対処に加え、震災対処訓練も行われました。危機管理防災室・消防・病院・上下水道をはじめ福祉・教育など市役所の各局や、国・県の機関、ガス・電気ほか各種企業、自主防災クラブなどの住民団体も一体になった訓練でした。それぞれの機関や団体が力を十二分に発揮することも、その連携や地域住民との協力も重要です。訓練参加者のきびきびした動きに、その緊張感が伝わってくるようでした。

東日本では、今も災害復興の最中、壊れた街に未だ一万人を超える方々がたいへんな避難生活を送られています。六月議会では、東日本大震災の中、今後の熊本市の防災体制をどのように拡充していくのか、原発に依存した日本のエネルギー政策のあり方、住民の命にかかわる問題が問われます。

私は、新たな議会で市議団のトップバッターとして一般質問を行います。それにさきがけ六月一日から四日間、東日本大震災の現地へボランティアに行きます。いのち最優先の市政へ、今期も全力投球で頑張ります。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

ますだ牧子 上野みえこ なすまだか

熊本市手取本町1-1 議会棟3階

NO. 752

2011年5月22日

電話 328-2656

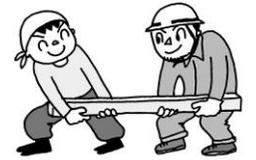
FAX 359-5047

メール: kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

ホーム: http://www.jcp-kumamoto.com/

住宅リフォーム助成・公契約条例の制定など

仕事があるのは月に数日…。
仕事がしたい…。



建設業の振興・建設労働者の仕事と雇用を守り、地域経済の活性化を!

5月13日、熊本県建設労働組合は、幸山市長に対して、建設業の振興、労働者・職人の危機打開を求め要請を行いました。市からは建築部長をはじめ、施設課、契約検査室、商業労政課等が対応。要請には、日本共産党熊本市議団も参加しました。



生活保護水準を下回る現場労働者の賃金改善は急務

① 公契約条例の制定で賃金確保を!

「仕事があるのは月に数日…。たまに仕事の声がかかっても、単価が安く、赤字覚悟で引き受ける。」切実な業者の声です。

生活保護基準を下回る賃金水準で働いている建設労働者もいるなか、賃金水準を守るために公契約条例の制定を求めました。

公契約条例とは?

千葉県野田市、神奈川県川崎市などが制定。市が発注する公共工事や委託業務に従事する労働者の賃金水準を守るため、最低賃金を市が独自に設定する条例を制定。

市が定める賃金が支払われない場合は契約を解除でき、事業者名を公表するとともに、市に損害が生じた場合、損害賠償を求める等が規定されています。

建設業者が元気になる振興策こそ求められます

① 市民にも業者にも喜ばれ仕事と雇用につながる住宅リフォーム助成の実現を!

少ない予算で、高い経済効果を生む住宅リフォーム助成事業。県内でも、多良木町、天草市、山鹿市、南関町など実施に踏み出し、全国でも180以上の自治体で実施されています。

地域で仕事やお金が循環する内需型の経済対策は待ったなしです。

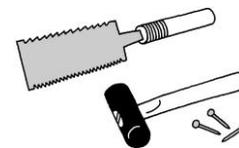
住宅リフォーム助成制度とは?

住宅等のリフォーム工事を市内の業者に発注することを条件に、経費の一部を市が補助する制度。実施している自治体では、予算の20倍ほどの工事が生まれ、業者の仕事につながり、市民にも業者にも喜ばれ、地域経済の活性化につながっています。

② 小規模修繕登録制度の上限金額の引き上げを!

小規模修繕登録制度とは?

市が発注する小規模な(30万円以下)修繕について希望する業者に登録していただき、発注します。これまでの要請や市の取り組みにより、09年度は件数、金額とも大きく増加し、業者に喜ばれています。



入札に資格を持たない業者も登録できる小規模修繕登録制度。上限金額を引き上げて、仕事を増やすよう求めました。

② 建設業退職金制度の適切な運用を!

建設労働者は、工事現場で、建設業退職金制度の証紙(シール)をもらうことで退職金が保障されます。しかしながら、実際は証紙そのものが渡されていないケースもあります。制度の適切な運用が図られるよう実態把握や指導を行うよう求めました。



住宅リフォームパンフ~活用ください

日本共産党が提案している地域経済活性化の決定打となる「住宅リフォーム助成制度」。仕事をもっと増やしたいと思っている業者の方、リフォームを希望している市民の方、もっと詳しく知りたい方など、ぜひご覧ください。

ご連絡いただければ、すぐにお届けします。無料です。

連絡先: 日本共産党熊本市議団 328-2656

